

沖縄県病院事業局特定事業主行動計画実施状況報告（平成28年度）

沖縄県病院事業局では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、平成28年3月に「沖縄県病院事業局特定事業主行動計画」を策定し、職員の仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を積極的に推進する取組を行っており、平成28年度における取組状況及び実績を公表します。

1 取組状況

(1) 女性職員の採用

女性職員の採用割合は60パーセントを超え高い割合となっておりますが、引き続き女性職員の仕事と家庭の調和を推進し、女性が働きやすい職場環境づくりを行うことにより、女性職員の採用に取り組みました。

(2) 女性職員の管理職への登用

女性職員の育成・登用という観点から、その専門性及び管理・監督能力を發揮できるポストへの配置を積極的に行うこととし、女性看護職の副院長への登用を行いました。

(3) 男性職員による育児休業等の取得促進

男性職員に対して、出生時の休暇や育児休業が積極的に取得しやすい職場環境を醸成することにより、男性職員の育児休業等の取得促進を図りました。

(4) 時間外勤務の縮減・年次休暇の取得促進

ア 業務改善及び時間外勤務の縮減プログラム（平成20年12月2日付け病院事業局長通知）により時間外勤務縮減の取組みを実施しました。

イ 時間外勤務の縮減及び年次休暇の積極的かつ計画的な取得の促進について（平成28年5月19日付け病院事業局長通知）により時間外勤務の縮減及び年次休暇の積極的かつ計画的な取得の促進を図りました。

ウ 時間外勤務の縮減及び年次休暇の積極的かつ計画的な取得の促進について（平成28年5月19日付け病院事業局長通知）により3歳に満たない子をもつ職員の育児のための時間外勤務の免除について、周知を図りました。

エ 夏季休暇の積極的かつ計画的な取得の促進について（平成28年5月30日付け病院事業局長通知）により祝日や年次休暇、週休日とあわせて夏季休暇を取得することにより、連続した休暇を取得するよう促しました。

2 実績

	H28
女性職員の採用割合	61.1%
管理職に占める女性職員の割合	32.6%
男性職員による育児休業の取得	15.1%